

○村上智行委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続いたします。

二十一世紀クラブの質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて二十分です。吉川寛康委員。

○吉川寛康委員 人口減少対策についてお伺いします。

昨今の深刻な人口減少の進展は、経済消費の低下、生産年齢人口の減少など、地域経済の縮小や行政サービスの低下にもつながる大変大きな課題であり、様々な分野にも深刻な影響を与えることが危惧されており、特に、我が県をはじめ地方においては、既に様々な課題が表面化してきている現状であります。本県においても、二〇〇三年の二百三十七万人をピークに人口減少局面に突入しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後二〇五〇年には約百八十三万人と、ピーク時からこの半世紀で五十万人を超える規模で人口減少が進むという大変ショッキングな結果が指摘されております。こうした人口減少の流れそのものを止めることはできないかもしれませんが、本気になって取組に注力することで、今後の人口減少の進行スピードを和らげていくことは十分可能であるため、将来にわたって本県の経済活動を維持していくためにも、まずは行政の本気度が最も重要であり、人口減少対策に重点的に予算配分し、若者や女性の県外流出に歯止めをかけることを目的とした若者・女性に選ばれる宮城を目指す取組などの具体の新規の施策が多く盛り込まれた今回の予算編成を大変高く評価しております。まずは、本県の人口減少の現状評価も含め、重点的予算化の背景について改めて御所見をお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 我が県では人口減少への対策として、県の独自財源である次世代育成・応援基金などを活用し、自然増・社会増の両面から様々な施策に取り組んでまいりました。一方で、人口減少の大きな流れには、いまだ歯止めがかからない状況が続いており、その中でも、特に就職等を理由とした若い世代、とりわけ若い女性の東京圏への流出が顕著であることが大きな課題となっております。そのため今年度は、若者・女性に魅力ある地域・職場づくりをテーマに、庁内の若手・女性職員による新規施策の検討機会を設けた上で、来年度当初予算に、若者の県内定着や女性活躍の更なる推進に向けた新規・拡充施策を盛り込んだものでございます。

○吉川寛康委員 人口減少対策においては、子育て支援の充実も大切ですが、その上流部分に当たる出会いの創出や未婚対策も重要であり、この上流部分の改善を行政としても真剣に取り組んでいく必要があると考えます。女性にとって結婚だけが全てではなく、あくまで個人の裁量にはなりますが、今後の充実した人口減少施策につなげていくためには、機会を捉えた若い女性の声を伺う機会の場を多く創出し、行政として若い世代のニーズをいかに的確に捉えていけるか、そして、そのニーズに合った施策をいかにタイムリーに展開していけるかが極めて重要になっていくと考えます。今回、令和八年度当初予算の中で、みやぎ情報発信共創プラットフォーム事業が新規事業として提案されており、若者への情報発信手法の見直し、若者と県をつなぐコミュニティの創設がその事業内容であると伺っております。さきにも述べたとおり、若い世代のニーズ集約は、人口減少対策をはじめとした今後の県施策をより有意義なものにしていくためにも極めて重要と考えますが、いかがでしょうか。本プラットフォーム事業の果たすべき役割と期待する効果も含め御所見をお伺いいたします。

○梶村和秀企画部長 御指摘のとおり、若者・女性に選ばれる宮城を実現するためには、若者・女性のニーズを的確に吸い上げ、それらを施策に反映して展開するとともに、こうした取組を若者・女性に確実に届けることが重要であると認識してございます。このため、みやぎ情報発信共創プラットフォームフォーラム事業では、まず、首都圏に転出した若者と我が県をつなぐ、いわゆるファンクラブのようなコミュニティを形成し、インターネットによる会員同士の交流とも連動し、首都圏でのリアル交流会、イベントの開催も予定しているところでございます。更に、ファンクラブメンバーを対象に、県内で複数回の現地ワークショップを開催し、地域や企業の魅力を知ってもらい、その情報を若者ならではの視点で、かつ若者が使うツールであるSNSなどを活用して発信していただき、拡散することを想定しているところでございます。これらの取組を通じまして、若者・女性に選ばれる宮城になるためのニーズを把握し、今後の施策に反映させていくとともに、転出した若者と県がつながりを維持し続けることにより、将来的なUターンの促進や、地域外に居住しながらも地域の行事や伝統文化を担う関係人口の増加につながるものと期待しているところでございます。

○吉川寛康委員 令和八年度当初予算に、新規事業として若い女性にとって魅力ある企

業を誘致していく取組が提案されており、若い女性が県内で活躍できる環境を整えていく上でも大いに期待するところであります。一方、こうした今後の企業誘致と並行し、現在の県内企業との連携による若い女性にとって、本県がより魅力ある状況に環境を整備していく必要があると考えております。具体的には、結婚後も働きながら活躍している県内の女性の実例を紹介するなど、誰もが将来のライフデザインを描きやすくしていく取組もまた重要であり、若い女性にフォーカスした様々な取組を今後重層的に行っていく必要があると考えます。こうした女性活躍の取組の先進県として徳島県が挙げられますが、徳島県では女性の管理職比率が約二割と全国第一位であるとともに、女性社長が多いことでも知られており、事業者、学識経験者及び行政などが連携・協力し、県民が一体となって働く女性の活躍支援のため、様々な検討や提言を実行していくことを目的に、「働く女性応援ネットワーク会議」を開催するなど、女性活躍社会の充実に向けた先進的な取組が行われております。本県においても、県内で活躍する女性経営者や女性企業役員などの民間の力を借りたネットワーク会議などを発足し、女性活躍社会の実現に向けた県の本気度を広く発信するとともに、若い女性の県内就業の関心を更に高めていく取組を推進していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。民間との更なる連携拡大と人口減少対策の取組の方向性について御所見をお伺いします。

○村井嘉浩知事 官民挙げてオール宮城で取組をするということは非常に重要なことだと思います。少し例を御紹介します。「(仮称) Fun & Wave 未来仙台プロジェクト」というものがありまして、これが、若者や女性に選ばれるまちを目指して、講演会やワークショップを開催するなど、組織設立の準備を進めております。県は、更なる官民連携体制の構築を目指しまして、この交流会との連携の在り方について意見交換を今行っているところであります。—— Fun & Wave 未来仙台プロジェクトであります。もう一つ、女性の県内就職定着に向けましては、女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」において、県内のロールモデルである女性三十七人と、女性応援企業二百九社を紹介しておりますが、来年度新たに、土木・建築分野で活躍する女性を特集するなど掲載内容を充実していくほか、こうした情報が首都圏をはじめとした若者や女性に効果的に届けられるよう、創設を予定しております「(仮称) みやぎファンクラブ」などを活用し、当事者目線の情報発信に積極的に取り組んでまいります。また、女性に魅力ある企

業の拡大に向けまして、これまでの女性専用更衣室等の整備に対する補助等に加えまして、来年度新たに、県内企業のえるぼし認定の取得を促進するため、宮城労働局と連携したえるぼし認定促進セミナーの開催や、専門家派遣による伴走支援の拡充とともに、認定取得企業のPRを支援するなど、これまで以上に女性の採用や活性化ができる環境整備を進めてまいりたいと考えております。

○吉川寛康委員 人口減少対策は、教育とも密接に関わる部分があると考えており、具体的には、本県で生まれ育った宮城の子供たちが在学中から卒業に至るまでの間、就職活動先として、まずは地元に向けてもらうためにも、在学中に宮城で活躍したいと思う気持ちをしっかりと着実に醸成していくことが極めて大切であり、そのためにも教育段階から就労観を養いながら、本県の企業への関心を高める取組を進めるなど、小中高での教育段階に合わせた計画的かつ一貫した取組を進めていくこともまた重要と考えます。本県教育における地元就労に向けたこれまでの取組も含め、教育課程における県内就業の魅力発信の重要性と今後の対応についての御所見をお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 我が県では、志教育を教育の柱に据え、小中学校における職場体験や地域課題解決学習、高等学校における探求活動やインターシップなど、発達段階に応じた取組を通して、社会性や勤労観、職業観を育み、将来の地域産業を担う人材の育成につながるよう、系統立てたキャリア教育に取り組んでいるところです。中でも県立高校では、知事部局と連携した土木・建築系企業と専門学科の高校生との意見交換会について、今年度から普通高校にも対象を拡大して実施したほか、宮城労働局等と連携し、早い段階で業界や仕事の内容を生徒に知ってもらうため、高校二年生を対象とした企業説明会を新たに開催するなど、生徒が県内企業に幅広く関心が持てるよう取組を進めたところであります。また、来年度は新たに、仙台駅周辺で専門高校魅力発表会を開催し、県内企業と連携して開発した商品の販売や、体験コーナーを設置し、高校生がものづくりの楽しさを教えることで、参加した小中学生が専門高校への理解を深め、進路選択の幅を広げるなど、小中学生へのキャリア形成支援にもつなげてまいりたいと考えております。

○吉川寛康委員 人口減少対策の各種施策を行っていく上で、その効果をより高めていくためにも、施策評価を第三者目線でも行うなど、検証の在り方についても検討してい

く必要があると考えます。また、総務省の住民基本台帳人口移動報告によると、二〇二五年の本県からの転出者数は四万四千八百八十七人、二千四十六人の転出超過となっております。首都圏への転出割合が全体の四三・三％となっている現状を鑑み、改めてこの現状の要因をしっかりと分析するとともに、県事業でカバーできる部分を抽出して、今後の取組として新たな定量目標を定めるなど、施策効果を高めていくためにも、対象となる若い世代との共通認識を図っていくべきであり、人口減少対策の施策効果の検証方法と、その見える化についても前向きに検討していく必要があると考えますが、いかがでしょうか。御所見をお伺いします。

○梶村和秀企画部長 新・宮城の将来ビジョン実施計画におきましては、中期末における人口の社会増減をゼロとする目標を掲げ、様々な施策を推進しているところでございますが、近年は転出超過の状況が続いているところでございます。その中でも、就職等を理由とした若い世代、とりわけ若い女性の東京圏への流出が大きな課題であり、その要因としては、若者にとって魅力のある職種の不足や、いわゆるアンコンシャス・バイアスの存在、仕事とプライベートの両立を重要視するといった若者の意識など、様々な要因が複合的に作用しているものと考えてございます。人口減少対策は、腰を据えた長期的な取組が必要ではございますが、来年度からは、若者と宮城をつなぐ（仮称）みやぎファンクラブの立ち上げや、我が県の森・海の魅力を生かした県内大学生の定着促進などの新たな取組を展開することとさせていただきます。御指摘の効果検証と見える化につきましては、先ほど申し上げました社会増減をゼロとする目標を毎年の政策・施策評価で把握するとともに、若年層に着目した検証の在り方につきましては、今後研究してまいります。

○吉川寛康委員 次に、部活動地域展開推進事業についてお伺いします。

一問目の質問につきましては、昨日の質疑でもう既に回答が出ていたと思っております。二問目から入らせていただきます。教育多忙の社会問題化、少子化の進展に伴う一部地域における団体競技のチーム編成の困難さなど、従来どおり学校での部活動指導の維持が大きな問題となっております。国においても、今後の部活動の指導方法やその取扱いなどが議論されることとなり、令和四年十二月にスポーツ庁と文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しま

した。この中で、改革推進期間として、令和五年度から三年間かけて、公立中学校の休日の部活動を優先して検討が進められることとなり、現在、一部の自治体では、地域の団体との連携など具体の調整が行われております。新年度の令和八年度からの三年間は、改革実行期間の前期として、全ての公立中学校で休日の部活動を地域で行うことを目指し、平日も地域の実情に応じて段階的な移行が進められることとなっております、また、これまでの「地域移行」というフレーズも「地域展開」に改めることになりました。これまで学校という学びの場は、授業だけではなく部活動も含めた文武両道の指導が行われてきております。授業に臨む集中力、試験などを乗り越える覚悟と忍耐力などは、少なからず部活動指導の中で養われてきたと考えており、現在進められている公立中学校の部活動指導の地域展開後も、こうした生徒の健全育成にも直結する大切な文武両道の文化がしっかりと継承されるのかどうかを大変懸念しております。当たり前のことですが、学校での部活動がなくなるということは、単に活動のフィールドが地域に移行するだけではなく、生徒にとっては学校の放課後や週末の部活動を通じた友達との交流の機会や居場所が減ってしまうことにもなります。したがって、部活動指導の地域展開を進めている現状における学校教育での生徒の文武両道の位置づけと、生徒の居場所減少の弊害とそのフォローの在り方についての御所見をお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長　これまで学校においては、学習活動と部活動を通じて、いわゆる文武両道を実践し、生徒の知・徳・体の調和のとれた成長を支えてまいりました。現在進めている部活動の地域展開は、少子化や教員の働き方改革などを踏まえ、持続可能な形で生徒の活動機会を確保するための取組であり、今後は学校と地域が連携しながら、文武両道を支える体制をつくっていく必要があるものと認識しております。これまで市町村担当者や地域クラブ指導者、教員等を対象に、研修会やフォーラムを開催し、県内の好事例の共有や、グループワークでの課題解決に向けた意見交換などにより、関係者相互のつながりを深めながら、地域展開に向けた機運の醸成を図ってきたところであります。県教育委員会といたしましては、地域展開が進んでいく中で、生徒の居場所としての役割が弱まるのではないかと懸念もあることなどから、部活動が果たしてきた異年齢との交流、責任感や連帯感の涵養などの教育的意義を、これからどのような教育活動でフォローしていくのか、市町村と共に考えてまいりたいと思います。部活動

の地域展開を一つのきっかけとして、生徒の健全育成のために学校という学びの場が担ってきた役割を今後どのようにしていくのか、地域と一緒に真剣に考えていかなければならないと思っております。

○吉川寛康委員 現在取組が進められている部活動指導の地域展開において、その目的とされる受皿づくりと指導者の確保に注目が集まりがちですが、地域展開後の安全管理と責任の所在については、あまり議論されていないように感じます。度々散見される部活動中の事故や、部活動指導者の暴言、ハラスメントなどの不適切行為については、そのフィールドが学校現場であれば、校長や教育委員会の責任の下で問題が処理されますが、地域展開後の地域クラブチーム内での事故、あるいは不適切行為についてはどのような対応がなされるのか、しっかりと責任の所在を明確にする必要があると考えます。地域展開後の不測の事態に対する責任の所在について、地域クラブチームと学校、教育委員会との関わりや、生徒・保護者との情報共有の在り方も含めて御所見をお伺いします。

○梶村和秀企画部長 国が昨年十二月に新たに策定したガイドラインでは、市町村や地域クラブ活動の運営団体等との間で、事故や不適切行為が発生した場合の責任の所在を明確化し、事故等の発生時には、保護者や中学校とも緊密に連携しながら適切に対処するように示されているところでございます。県におきましても、地域クラブの運営形態は様々であることから、市町村と運営団体等の間であらかじめ責任の所在を定めることが大変重要であると考えてございまして、現在県のガイドラインにおいても、その内容を踏まえた形で改訂作業を進めているところでございます。今後は改訂後の県のガイドラインで方向性を示すことに加え、具体的な対処方法につきましても、先進事例などを県内市町村や関係団体に紹介しながら、市町村や運営団体などがそれぞれの現場において責任を持って適切に対応できるよう支援してまいります。

○吉川寛康委員 中学校での部活動において、大きな目標になっているのが中総体であり、生徒は日々の学業と同時に中総体で結果を出すために連日練習に励んでおります。市町村の中総体は県大会の予選大会の位置づけでもあり、部活動指導の地域展開が進められている中、出場チームの決定も含め、大会運営の取扱いについては種目ごとに地区の中学校体育連盟の決定に委ねられていると伺っております。現在富谷市では、ソフト

テニスで地域展開した地域クラブチームに中総体の出場を認めており、富谷市の意向をトリガーに、中総体のソフトテニスでは、既に県の中学校体育連盟で地域クラブチームにも出場の機会を与えていることから、仙台市においても同様に、この地域クラブチーム所属での中総体出場をめぐるやり取りが行われ、その取扱いが問題になったと伺っております。結果的に、ソフトテニスについては、地域クラブチームの出場の取扱いを県の中学校体育連盟で決定しているため、仙台市でも富谷市と同様に、学校所属としてだけではなく、地域クラブチーム所属としての出場を認めることになったと伺っております。このように、県の中学校体育連盟の決定で、地域クラブチームの中総体出場の取扱めは県内全ての自治体へも波及することから、今後、別の種目で取扱いを決定される際は、後のトラブルに発展しないように慎重な決定がなされるべきものと考えますが、いかがでしょうか。民間クラブチームの中総体出場の要件整理の必要性と今後の対応方針についての御所見をお伺いします。

○佐藤靖彦教育委員会教育長　これまで中学校総合体育大会は、学校単位での参加となっておりましたが、部活動の地域展開が進む中で、地域クラブ単位での参加も可能となってきたところです。地域クラブの地区大会への参加については、その地区の中学生しか出られない場合や、県内全域の中学生でチームを組んで出場できる場合があるなど、種目によって取扱いが様々となっております。県教育委員会としましては、中学生の出場機会の提供と公平性の確保の観点から、こうした取扱いには課題があると認識しており、今後、県中学校体育連盟と連携し、地域クラブの大会出場要件等について整理してまいりたいと考えております。